

# ダイエット遺伝子について（控え）

## 確認書（13歳～19歳用）ダイエット遺伝子検査

### 1. 検査の意義・目的について

私たちの体の特徴（髪の毛の色や目の色など）は遺伝子の少しの違いによって決まっています。遺伝子の本体は、A、T、G、Cという4種類の構成要素（塩基といいます）が一行に並んだDNAという物質でできています。ダイエット遺伝子検査では、太りやすいかどうかという体質に関わっていることが知られている遺伝子（FTO遺伝子、ADRB3遺伝子、UCP1遺伝子、ADRB2遺伝子）を調べることが目的です。これらの遺伝子を調べることで、高いカロリーの食べ物を知らず知らずのうちに選んでしまうタイプかどうか、安静時（あんせいじ）代謝量（たいしゃりょう）（静かに座っているときに消費しているエネルギーの量）が高めか低めか、体のどの部分に脂肪がつきやすいかなどがわかります。太り過ぎは、様々な病気の原因になることがあります。この遺伝子検査を受けて早くから自分の遺伝的体質を知ることにより、普段の食生活や運動習慣を見直し、健康作りや病気の予防に役立てることができます。

### 2. 検査する施設・検査方法・検査の正確さについて

検査は、当社と同じグループのイービーエス株式会社の検査センターで行います。検査は、様々な装置（そうち）を使って、あなたの検体からDNA（細胞の核（かく）に存在する遺伝子の本体）をきれいにとり出し、太りやすいかどうかという体質に関係しているFTO、ADRB3、UCP1およびADRB2という遺伝子の塩基の並び方を調べることで行います。検査には、正確性の高い方法を用いていますが、検査技術には限界があり、検体の品質が低い場合などに、正確な検査結果が得られない場合があることをご理解ください。

### 3. 検査を受けるかどうかについて

この検査を受けるかどうかは、あなた自身で考えて決めてください。気が変わり、やはりこの検査を受けたくないと思った場合には、検体を送り検査が始まってしまった後であっても、家族と相談して途中でやめることができます。ただし、検査センターから検査結果を送ってしまった後は、この限りではありません。

### 4. 検体の保管・廃棄（はいき）について

検体は、再検査をしなければいけない場合を考えて、一定期間、預かります。精度を管理するために用いる場合がありますが、本人から同意してもらった場合を除いて、3か月後に専門の会社を通して廃棄（捨てること）します。

### 5. 個人情報の保護について

送ってもらった検体は、名前や住所など、だれのものかがわからないようにして、検査をします。一度送ってもらった検体は、返すことはできません。また、郵送でおくられてくるときに、ごくまれに、無くなったりといったトラブルが起こることもあります。全ての情報（じょうほう）ならびに試料は、きちんと管理され、法律で決められた場合以外は、情報や試料を第三者に渡すことはありません。

### 6. 遺伝についての相談（遺伝カウンセリング）について

必要があれば、当社の紹介による専門家（臨床遺伝専門医や遺伝カウンセラー等）の遺伝相談を受けることができます。

### 7. 倒産等の会社の経営状況が変わった場合の対応方針

当社が別の会社へと経営上で変わったときや、当社の資産が別の会社によって買われた場合に、お客様の個人情報はその会社へと譲られる場合があります。このような場合には、お客様の事前の同意なく、お客様の個人情報がその会社へと譲られます。

### 8. 個人遺伝情報の開示について

検査結果は、同意書に記入された通知先に結果レポートの郵送または遺伝子検査の結果を通知する遺伝子検査ポータルサイトにて開示します。

分析に関するお問い合わせ・個人情報の訂正・同意の撤回・分析の中止・苦情などは以下へご連絡ください。

株式会社ハーセリーズ・インターナショナル サポートセンター



0120-948-832 10時～18時（土・日・祝お休み）

